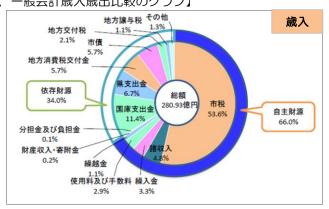
1. 令和2年度当初予算

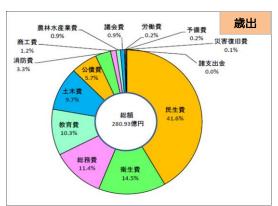
【1. 会計別当初予算比較表】

(千円)

	会計名	令和2年度		令和元年度	前年度比A/B		
会計名		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	×100	
一般会計		28,093,000	66.1	28,167,000	67	99.7	
	特 別 会 計	9,267,200	21.8	8,835,300	21	104.9	
	国民健康保険事業	7,945,700	18.7	7,593,100	18.1	104.6	
	後期高齢者医療事業	1,321,500	3.1	1,192,600	2.8	110.8	
	農業集落排水事業			49,600	0.1	皆減	
	企業会計	5,150,500	12.1	5,041,400	12	102.2	
	水道事業	1,888,300	4.4	1,793,600	4.3	105.3	
	下水道事業	3,262,200	7.7	3,247,800	7.7	100.4	
	合 計	42,510,700	100	42,043,700	100	101.1	

【2. 一般会計歳入歳出比較のグラフ】





2. 令和2年 第1回定例会報告 (3月議会)

【1. 議会日程】

2月27日~3月25日 (28日間)

2月27日 開会 市長施政方針 議案上程

3月10日 代表質問 80分/会派(2人会派は60分) 4会派が順番に行う

3月11日 一般質問 9名 ⇒ 中山は5番目に登壇

3月12日 議案審議 委員会付託

3月13日~17日 常任委員会 福祉文教委員会13日 建設経済委員会16日 総務委員会17日

3月23日 議会運営委員会 広報広聴委員会

3月25日 本会議最終日 全員協議会 委員長報告 質疑 討論 採決 閉会

※コロナウイルス対策は議会、委員会で議員・理事者全員マスクの着用を行い、委員会は時間短縮で議会運営しました。

【2. ト程項目】

	[2, 工作项目]									
項目 上程数		概要等		審査結果						
		条例の制定について	2	賛成=17	反対=O	原案の通り可決				
		条例の一部改正について	8	賛成二17	反対=O	原案の通り可決				
	21	議員報酬に関する条例の一部改正について	1	賛成=14	反対=3	原案の通り可決				
		建築工事請負契約について	1	賛成=17	反対=O	原案の通り可決				
		市道路線の廃止・認定について	2	賛成=17	反対=O	原案の通り可決				
議案		令和元年度知多市一般会計補正予算(第4,5号)	2	賛成=15	反対=2	原案の通り可決				
		令和2年度知多市一般会計予算	1	賛成=14	反対=3	原案の通り可決				
		令和2年度知多市国民健康保険事業特別会計予算	1	賛成=15	反対=2	原案の通り可決				
		令和2年度知多市後期高齢者医療事業特別会計予算	1	賛成=15	反対=2	原案の通り可決				
		令和2年度知多市水道事業会計予算	1	賛成=17	反対=O	原案の通り可決				
		令和2年度知多市下水道事業会計予算	1	賛成=17	反対=O	原案の通り可決				
報告	4	市長専決処分事項の報告について	4	_	_	本書の通り報告				

2. 令和2年 第1回定例会報告 (3月議会)

【2. 一般質問】

中山 貴弘の一般質問内容

○3月議会においては、各会派の代表質問が行われるために、通常(60分/人)⇒(30分/人)で行われる。

空き家等の対策について (質問、答弁内容 抜粋)

Q.適切な維持管理がなされていない空き家等の現状について伺います。

A.平成27~29年度の調査結果で505件を確認。その内、適切な処置がなされていない空き家は69件あります。

Q.空き家等に対する意識啓発について伺います。

A.広報ちた、ホームページ及びパンフレット等、様々な媒体で広く情報を提供していきます。

Q.空き家等の利活用の促進について伺います。

A.利活用希望者と空き家所有者との情報提供の場作りは、空き家バンクの開設で、住宅ストックとして活用します。

Q.空き家条例の制定について伺います。

A.空き家等対策計画の公表後、空き家等に関する条例を、令和2年度に制定する予定です。

要望1) ふるさと納税を利用して、一定額の納税した方へシルバー人材センターによる「空き家の管理」を要望します。

要望2) 空き家の除却後の跡地は、道路の拡幅を行い、生活道路の整備をPRして定住者を増やす手段を検討願います。

トピックス

放課後児童クラブの業務を一部民間委託し、安定的な事業運営を行います

○事業の一部を民間委託し、指導員の継続的な確保と安定的な事業運営を行います。

1. 事業委託の内容

指導員の雇用及び保育業務などの運営業務を委託します。

委託期間

令和2年度から令和4年度までの3年間とし、市内10小学校区のすべての放課後児童 クラブを段階的に委託していきます。

令和2年度 岡田、旭北 令和3年度 佐布里、八幡、つつじが丘、新知令和4年度 旭南、旭東、南粕谷、新田

3. 事業費

放課後児童クラブ運営業務委託料 40,590千円 (新規事業)



放課後児童クラブの様子

避難情報発令の判断に必要な情報を取得するため、防災カメラを設置します

○津波や大雨による河川の氾濫、台風時の高潮などの際、必要な情報を 市民に迅速かつ的確に伝達できるよう、監視用の防災カメラを設置します。

1. 防災カメラ設置の目的

津波による越水、大雨等による氾濫のおそれがある河川10か所に防災カメラを設置し、映像を市のH/Pで公開することで、避難を促し災害による人的な被害を防止します。

2. 事業費

防災カメラ設置等委託 7,500千円(設置、映像公開システム構築) 防災カメラ運用委託 470千円(運用、システムの保守) (新規事業)



防災カメラ

剪定枝の持込回収を開始します

〇ごみの減量と資源化を推進するため、家庭から発生する剪定枝の回収を新たに開始します。

1. 回収品目 剪定枝

家庭から発生したものに限り、剪定枝の太さは直径10cm 長さは100cm までとします。

- 2. 回収開始時期 令和2年4月~(予定)
- 3. 回収場所 リサイクルプラザ (予定)
- 4. 受入時間 月曜日~金曜日 午前9時から正午まで 午後1時から4時まで (祝日は休業) 土・日曜日 午前9時から11時30分まで 予算6,600千円 (新規事業)



リサイクルプラザ